

定例会の基本的な流れ

定 例 会 期	本 会 議	議会運営委員会 <small>ぎかいうんえいいいんかい</small>	定例会が始まるおよそ7日前後に開かれ、定例会の日程などを話し合います。	
		初日	村長が提出する議案の説明等が行われます。	
		議案質疑 <small>ぎあんしつぎ</small>	村長が提出した議案に対して質疑をします。	
		委員会付託 <small>いいんかいふたく</small>	議案などを担当する2つの常任委員会にわけます。	
		一般質問 <small>いっぽんしつもん</small>	議員が村政全般について、村など執行機関の考え、方針を個人として質問します。	
	委員会	議員が2つの常任委員会に分かれ、議案等を審査します。 <small>ぎあんとう しん</small>		
	本 会 議	採決日 (最終日)	委員長報告 <small>いいんちようほうこく</small>	委員長が委員会の審査結果を報告します。 <small>いいんちようほうこく</small>
			質疑 <small>しつぎ</small>	委員長報告に対して議員が説明をします。 <small>たいしてぎいん</small>
			討論 <small>どうろん</small>	議案等に対する賛成・反対意見を述べます。 <small>ぎあんとう たいするさんせい はんたいいけん</small>
			採決 <small>さいけつ</small>	議案等に対する賛成・反対を決定します。 <small>ぎあんとう たいするさんせい はんたい けつてい</small>